

医療法人きたしま倚山会 女性活躍推進法による行動計画

女性のさらなる活躍ができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日までの3年間

2. 内容

目標1： 有給休暇取得率を60%以上にする。

〈 対策 〉

- 平成 28 年 4 月～ 管理者から積極的な取得
- 平成 28 年 10 月～ 半年ずつの有給休暇取得率の実績把握
- 平成 28 年 11 月～ 取得率の低い部署・個人への促し

医療法人きたしま倚山会